

平成 29 年 3 月 1 6 日

株主及び登録株式質権者各位

東京都千代田区内神田三丁目 4 番 15 号
株式会社丸山製作所
代表取締役社長 尾頭正伸

株式併合に関する公告

当社は、平成 28 年 12 月 20 日開催の第 81 回定時株主総会の決議に基づき、平成 29 年 4 月 1 日をもって株式併合を行いますので、次のとおり公告いたします。

記

株式併合の割合	普通株式について 10 株を 1 株の割合で併合する
株式併合の効力発生日	平成 29 年 4 月 1 日
効力発生日における発行可能株式総数	13,906,100 株

以 上

(ご参考)

1. 当社は、第 81 回定時株主総会において、株式併合の効力発生日である平成 29 年 4 月 1 日をもって、単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更する定款変更を併せて決議しております。
2. 上記に伴い、平成 29 年 3 月 29 日付をもって、東京証券取引所における当社株式の売買単位も 1,000 株から 100 株に変更されます。
3. なお、株主各位におかれましては、一切の手続きは不要ですので念のため申し添えます。